

## 次期 CI-NET LiteS 実装規約(Ver.2.2)への 切替日周知と運用ルール徹底の お願い

2023年5月31日  
一般財団法人建設業振興基金  
情報化評議会(CI-NET)

日頃より、CI-NET を利用した電子商取引を活用いただき、誠にありがとうございます。

情報化評議会では、電子商取引のルールとして「CI-NET LiteS(シーアイネット ライツ)実装規約」を定め、皆さまに利用いただいております。

このたび、適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)導入への対応を契機に、下記のとおり規約の改訂を行い次期実装規約(Ver.2.2)への切替えは2023年4月から9月までに順次実施していただくこととなります。

つきましては、発注者企業および受注者企業には対応等の準備をいただくこととなります。併せて不要な混乱を防ぐために貴社における次期実装規約(Ver.2.2)への切替日を周知し、運用ルールの徹底が必要となりますので、下記要領にて対応を行っていただきますようよろしくお願い致します。

なお、次期実装規約によるCI-NETの利用につきましては、本財団が管理しています『企業識別コード』および『CI-NET 電子証明書』は、そのまま継続して使用できます。

今後ともCI-NETの利便性向上、普及拡大に向け活動してまいりますので、引き続きご支援をよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1. 切替日周知のお願い

自社システムでCI-NET運用を実施している貴社(発注者企業あるいは受注者企業)の次期実装規約への切替日について、下記「お問い合わせ先」にメールにてお知らせ願います。

##### (1) 記載事項

- ① 貴社名
- ② 担当(部署、氏名、電話番号、メールアドレス)
- ③ 切替日

##### (2) 切替日

- ① 確定が望ましいのですが確定でなくても「頃」で結構です(2023年xx月頃、xx月中旬頃、xx月xx日頃)。
- ② CI-NET ホームページ\*に公開致します。また、CI-NET サービスを提供しているベンダー各社ホームページにも掲載致します。

CI-NET ホームページ\* <https://www.kensetsu-kikin.or.jp/ci-net/index.html>

※1 確定した切替日の1か月前までにはお知らせ願います。また、未確定の場合、見込みをご一報いただきたく併せて願います。

※2 公開にご同意いただけない場合は、その旨を添えて下記「お問い合わせ先」にメールにてお知らせ願います。

#### 2. 次期実装規約への切替えに伴う運用ルール徹底のお願い

CI-NET メッセージ交換において、処理が未完結の状態での切替えられた場合データ通信が中断する可能性がありますので次の対応をお願い致します。

- ① V2.2へ切替えは、対になるメッセージを同一バージョン内で完結させてから実施する。  
例えば、見積依頼と見積回答、確定注文と注文請け、請求と請求確認など。  
対とは、

確定注文は**現行**、注文請けは**次期** 不適  
確定注文は**次期**、注文請けは**現行** 不適  
確定注文は**現行**、注文請けは**現行** 適当  
確定注文は**次期**、注文請けは**次期** 適当

業務のまがりは「対」の対象ではありません。

購買見積業務は**現行**、注文業務は**現行** 適当  
購買見積業務は**現行**、注文業務は**次期** 適当  
購買見積業務は**次期**、注文業務は**次期** 適当

- ② CI-NET で出来高処理まで実施している場合は、切替日前(締め日前)に当月の出来高報告に対する出来高確認(承認)、請求、請求確認(承認)まで完了させ、切替日後に次月の出来高報告から開始とする。

### 3. 留意事項

- ① 発注者企業におきましては、項番 1.切替日および 2.運用ルールを各社ホームページにて公表するなど協力会社に周知願います。  
② ベンダー企業からも、当該ベンダー企業の顧客企業に依頼致します。

以上

### 参考

#### 1. 次期実装規約のバージョン

CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0

(現行バージョンは、CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 ad.7 あるいは Ver.2.1 ad.8)

#### 2. 主な改訂ポイント

- ① 2023 年 10 月から導入される適格請求書保存方式に対応した請求書様式、計算方式への変更  
**現行バージョンでは適格請求書等保存方式に対応していないため、2023 年 10 月以降、使用できないこととなります**
- ② 法的要件等のためのデータ項目の新設・変更等

#### 3. 対象業務

現在、利用されている全ての CI-NET LiteS 実装規約メッセージが対象

#### 4. 移行時期

次期実装規約は、2023 年 4 月から 9 月までに移行

### □ お問い合わせ先

一般財団法人建設業振興基金 経営基盤整備支援センター情報化推進室

情報化評議会(CI-NET)事務局 竹中、帆足

TEL 03-5473-4573 E-Mail ci-net01@kensetsu-kikin.or.jp